

労働者保護ルールの改悪に断固反対する特別決議—(案)—

“強い日本をつくる”のために働く者の権利が弱くなることがあってはならない。雇用不安や労働環境の悪化を招くなど、働く者を犠牲にする成長戦略を描くことは許されない。われわれは、労働者保護ルールの改悪に断固反対する。

労働者保護ルールは、働く者が人たるに値する生活を営むための最低限のルールである。それに「岩盤規制」とレットルを貼り、経済成長の足かせだと非難することは言語道断だ。国民の雇用不安・将来不安をあおり、経済の好循環を逆行させるものである。

われわれ連合は、昨年、労働者保護ルール改悪阻止闘争本部を立ち上げ、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」キャンペーン第2段の取り組みを全国展開し、こうした政府の動きに対峙してきた。その結果、「解雇特区」や「残業代ゼロ特区」の導入を一旦は阻止することができた。

しかし、政府の産業競争力会議や規制改革会議などでは、再び、不当な解雇でも職場復帰の道を閉ざす「解雇の金銭解決」や、解雇しやすい正社員を増やす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・イグゼンプション」の導入などの検討をしている。また、国会では、「生涯ハケン」で“低賃金”につながりかねない労働者派遣法の改悪審議もはじまろうとしている。

社会の実態に目を向ければ、働く者を使い捨てにする、いわゆる「ブラック企業」が社会問題化しており、それを助長するような労働者保護ルールの改悪を許すわけにはいかない。

加えて、こうした検討が、私たち働く者の代表が参加できないところで一方的に行われていることも大問題である。

政府は、働く者の声を聞け！

われわれ連合京都は、「STOP THE 格差社会！暮らしの底上げ実現」を合い言葉に一致団結し、今後もさらに行動を強化し社会的うねりをつくりだしていく。今こそ、すべての働く者の連帯で、「働くことを軸とする安心社会」への扉を切り拓こう。

以上、決議する。

2014年4月27日
第85回京都中央メーデー